

新型コロナウイルス感染症で入院される患者さん・ご家族へ 2022.05.18

来院の時間と来院手段の説明

指定した時間にご家族等の送迎で、ご来院をお願いします。

お車は、【第2駐車場入口手前をすぐに左折したスペース：コーンの立っている駐車場】へ駐車してください。病院に到着したら車から降りずに病院へご連絡ください。

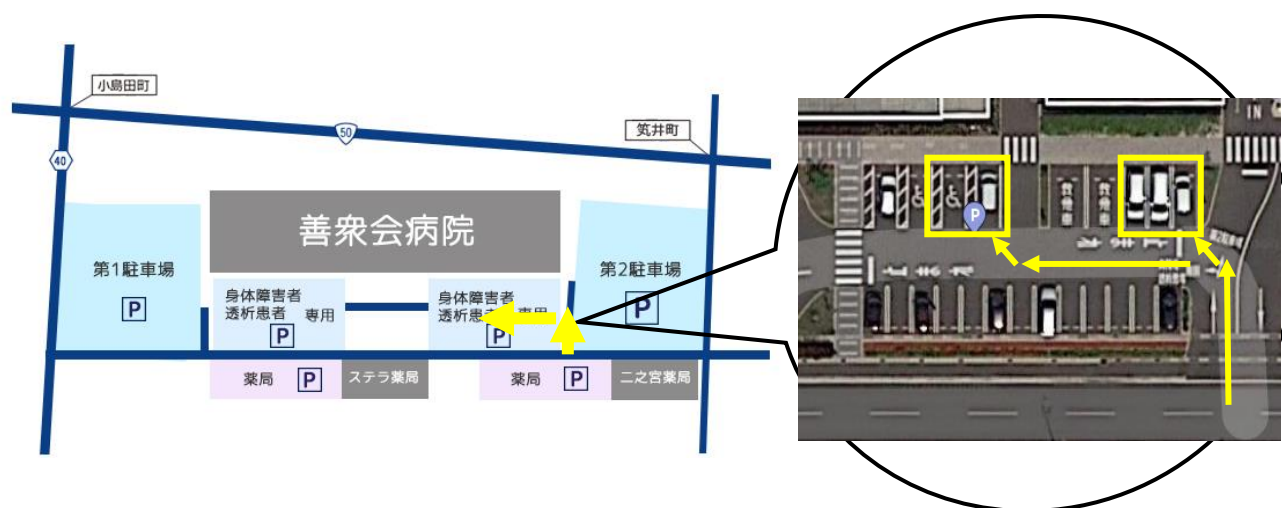
027-261-5410 善衆会病院（代表）

電話にて「**駐車場所、車のナンバー、色**」をお聞きしますので、ご自身の車を確認しておいてください。

入院中、車両を当院駐車場に留め置きすることはご遠慮ください。

都合がつかず、ご自身の車でお越しの際は第2駐車場の奥側をお使いください。

病院駐車場での盗難・事故等につきましては、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。



来院時にお守りいただくこと

マスクについて

- 来院時は、必ず不織布マスクを着用してください。
- 入院中も不織布マスクは常時着用していただきます。感染対策のためご協力をお願いします。

荷物について

- お荷物等は、感染対策がスムーズに行えるよう、旅行カバンやスーツケースなどに1つにまとめてお持ちください。

車内待機について

- 来院時は、車内から病院へご連絡いただき、そのまま車内で待機していただきます。

入院時に必要な書類

必須の書類

☐ 保険者証

（健康保険被保険者証、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証のうちいずれか）

お持ちの方は…

☐ 善衆会病院の診察券

☐ お薬手帳または薬剤情報

☐ 高齢受給者証

☐ 健康保険特定疾病療養受領証

☐ 健康保険限度額適用認定証

☐ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証

お薬について

ご自身でお薬管理ができる方のみ、お持ちいただいたお薬を継続となります。

（現在飲んでいるお薬はナースステーションではお預かりできません。）

それ以外の方は当院で処方いたします。

当院で処方する場合は当院採用薬での対応となります。ご理解とご協力をお願いします。

※お薬が足りなくなる場合等は、入院前にかかりつけ医へご相談ください。

入院生活について

入院セットレンタルについて

感染対策のため、入院中は【有料の入院セットレンタル】を必ずご契約いただきます。

セットレンタル代 495 円／日（税込）（患者さん自己負担）

【セット内容】

バスタオル、フェイスタオル、病衣

ボックスティッシュ、ボディソープ、リンスインシャンプー、ディスポータオル、ボディタオル、ストロー、（歯ブラシ・歯磨き粉）または（口腔ケアブラシ・入歯洗浄剤・入歯ケース）、（コップ）又は（吸い飲み）

※基本的に衣類は2日に1枚、タオルは1日1枚です。

※オムツが必要な方は660円／日（税込）のご契約をしていただきます。

オムツは定額制となっており、使用枚数の上限はありません。

タオル・バスタオル、シャンプー、コンディショナー、ボディソープなど使い慣れたものをご使用になりたい場合は持参ください。

病衣イメージ



入院期間中は、お部屋を出ることができません。

そのことをご理解のうえ、入院中の必要物品をご準備ください。

持ち物チェックリスト※病院での貸し出しはありませんので必要なものはご持参ください

☐ 履物（かかとのある滑りにくいもの）	☐ 下着、肌着、靴下（10日以上）
☐ 筆記用具	☐ 不織布マスク（多めにご準備ください）
☐ 上着など羽織れるもの	☐ 飲み物（ペットボトル等）※アルコール・ノンアルコール類は持ち込み禁止
☐ 保険者証 他	
☐ 現金、クレジットカード	☐ 生理用品
☐ ドライヤー	☐ 電気カミソリ、爪切り
☐ 洗濯洗剤、ハンガーや洗濯バサミなど	☐ 充電器やポケット Wi-Fi
☐ 眼鏡（コンタクトレンズ）	☐ スマートフォンまたは携帯電話
☐ バスマット（感染予防のためご自身でご用意ください。使用時は滑らないようお気を付けください）	
☐ 日頃服用している内服薬、外用薬、点眼薬、貼付剤等（ご自身で管理できる方） お薬手帳	

※貴重品、持参品等の管理はご自身でお願いします。紛失や破損等について当院では責任を負いかねますのでご了承ください。鍵付きの床頭台をご用意しておりますのでご利用ください。

※紛失防止のため、持参品には氏名をご記入ください。

※入院中、ご家族の差し入れ等は一切できません。ご了承ください。

保清、衣類の準備について

○入院中は、はき慣れた靴でお過ごしください。クロックスやスリッパは転倒のリスクがございます。

○お部屋にトイレ・シャワー（9～21 時）がついており毎日ご利用になれます（医師許可時）

○暑さ寒さの調整が出来るよう羽織れるものをご準備ください。

○10 日ほどの入院が想定されますので、**最低でも 10 日分の下着と靴下をご持参ください。**

下着、肌着、靴下は患者さんご自身で手洗いしていただく事が可能です。その場合、洗濯洗剤等は各自ご用意いただきますようお願いいたします。

嗜好品について

○当院では充電器やポケット Wi-Fi の貸し出しは行っておりません。必要な場合は各自ご用意ください。あらかじめご了承ください。

○飲物、のど飴、文庫本、動画再生機器、パソコンなど、入院期間中病室内でお過ごしいただくために必要なものをご用意ください（動画再生機器は TV へ接続できません）。

○タバコ、アルコール類のお持ち込みは禁止となっております。

食事について

○食事はすべて使い捨て容器にて 8 時、12 時、18 時以降に提供させていただきます。

容器、割り箸は毎回使い捨てでお願いします。

○アレルギー等食事制限のある方は、入院時に必ず看護師にお伝えください。

○食事の際にお茶はご提供致しますが、その他必要な飲料水はご自身でご準備をお願いします。

入院中必要な物品等の購入について

○入院期間中、不足したものに関しては 1 階売店への買い出しを病棟スタッフが代理で行うことも可能ですので、ご相談ください。

受付時間：平日（月～金曜日）10 時 ※商品のお渡しは、当日昼食配膳時

支払いは立替え払いとさせていただきますので、退院時に現金にてお支払いください。

TV・冷蔵庫 について

○お部屋に TV と冷蔵庫は設置されていますが、ご利用の際は契約が必要です。

必要な場合は病棟スタッフにお申し付けください。 床頭台利用料：440 円／日（税込）
料金は、退院時に患者サポートセンター（1F 自販機前）にてお支払いをお願いします。

入院費について

○新型コロナウイルス感染症は現在、法律で指定されている感染症です。そのため、入院中医療費、食事代に関するご負担金は生じません。ただし、所得に応じて自己負担が発生する場合があります。

退院後、地方自治体より書類が郵送されてくるので、早めに開封し確認をお願いします。
自己負担が発生する場合は請求書を後日郵送いたします。（自己負担の有無は、地方自治体により決定します。病院宛に通知がくるまで数か月かかる場合があります。）

（床頭台利用料やセットレンタル代、売店で購入した代金は入院費に含まれません）

○実費請求として床頭台利用料（希望者）440 円／日、セットレンタル代 495 円／日、
売店で購入した代金を請求させていただきます。

- ・床頭台利用料は退院時に、患者サポートセンター（1F 自販機前）にてお支払いをお願いします。
- ・セットレンタル代はワタキューセイモア株式会社より請求書が郵送されます。
- ・売店で購入した代金は「入院中必要な物品等の購入について」にて説明の通りです。

診断書について

○診断書をご希望の方で保険会社指定の診断書が手元にある場合は、退院時に 1F 総合受付にて診断書の申込をお願いします。退院後も申込は可能ですので、不明な点は病院宛にご連絡ください。

○診断書の作成には約 2 週間猶予をいただきます。

医療法人社団 善衆会 善衆会病院

群馬県前橋市筑井町 54-1

TEL：027-261-5410／FAX：027-261-5450

退院基準について

退院に関する基準（厚生労働省通知より抜粋）

人工呼吸器等による治療を行わなかった場合

- (1)発症日(注1)から10日間経過しかつ、症状軽快(注2)後72時間経過した場合
退院可能とする。 ※治療内容、症状等により延長になる場合があります。
- (2)症状軽快後24時間経過した後、PCR検査または抗原定量検査で24時間以上間隔を
あけ、2回の陰性を確認できれば、退院可能とする。

人工呼吸器等による治療を行った場合

- (1)発症日から15日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合、退院可能とする
この場合、発症日から20日を経過するまでは退院後も適切な感染予防策を講じるよう
に指導する。
- (2)発症日から20日間経過以前に症状軽快した場合に、軽快後24時間経過した後、24時
間以上間隔をあけたPCR検査で2回連続陰性を確認できれば、退院可能とする。

症状がない場合

- (1)検体採取日(注4)から10日間経過した場合、退院可能とする。
※治療内容、症状等により延長になる場合があります。
- (2)検体採取日から6日間経過後、24時間以上間隔をあけ2回のPCR検査陰性を確認で
きれば、退院可能とする。

注1：症状が出始めた日とし、発症日が明らかではない場合には、陽性確定に係る検体採取日とする。

注2：解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合をいう。

注3：人工呼吸器管理又は体外式心肺補助（ECMO）管理による治療とする。

注4：陽性確定に係る検体採取日とする。

退院後の生活についてのご案内

この度は退院おめでとうございます。

退院後も再び感染するリスクがありますので、引き続き感染対策に努めてお過ごしください。

○石鹸やアルコール消毒液を用いて手指衛生に努めてください。

○マスクの着用や、手洗い・咳エチケット（ティッシュやハンカチ、マスクを着用し口や鼻をおさえる）等の励行に努めてください。

感染予防に気をつけながら、これまで通りの生活を送っていただいて構いません。

退院後、咳や発熱などの症状が見られた場合

かかりつけ医がある場合

まずはかかりつけ医に電話で相談をしてください。

必ず事前に電話で相談し、受診方法等を確認するようにしてください。

かかりつけ医がない場合

かかりつけ医がいないなどの場合、下記の受診・相談センターへ相談をお願いします。

お時間やお日にちによって使い分けてください。近隣で受診可能な医療機関をご案内します。

○最寄りの保健所 ・前橋市保健所 ☎ 027-220-1151 8:30~21:00 土日祝含む ・高崎市保健所 受診相談 ☎ 027-381-6112 一般相談 ☎ 027-381-6113 ☎ 027-381-6114 8:30~17:15 平日のみ ※その他お住まいの地域の保健所にお問い合わせください。	○群馬県受診相談センター ・群馬県受診相談センター ☎ 0570-082-820 24 時間対応、土日祝含む
	○外国人の方など通訳が必要な方 ・群馬県新型コロナウイルス感染症 相談ホットライン ☎ 027-212-0010 24 時間対応、土日祝含む